

平成31年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第5号）

平成31年3月18日（月曜日）午前10時開議

議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 1 議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 5 議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 7 陳情第28号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書
- 第 8 陳情第25号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情
- 第 9 陳情第29号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書

追加議案審議

- 追加日程第1 発議第1号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 発議第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 追加日程第3 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第21号から議案第26号の委員長報告、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第21号から日程第6、議案第26号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、熊谷隆一君、登壇願います。

（予算特別委員長 熊谷隆一君 登壇）

○予算特別委員長（熊谷隆一君） 報告いたします。

3月7日の本会議において、当委員会に審査を付託されました議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算から議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算までの6議案の審査経過と結果をご報告いたします。

3月8日午前9時より、委員15名全員が出席し、一般会計予算について審査を行いました。

議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算審査では、初めに歳入予算であります、町税では、個人町民税の所得の内訳、固定資産税における空き家の滞納の割合について質疑がありました。続いて、10月からの消費税増税による地方消費税交付金や町の歳入歳出予算への影響、自動車取得税交付金の今後の動向、自衛官の募集について応募の状況と町の協力態勢や過疎債の収入予定、モンベルへの補助金額の算定根拠と撤退した場合の町への影響についての質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

次に、歳出予算のうち、総務費関係では、人事交流の具体的な効果、モンベルとの協定書の内容と補助金の関係や出店時期、費用、道の駅駐車場工事の内容について。また、個人番号カードの普及率、定住促進奨励金、美郷暮らし定住促進奨励金について今後の見込みと実績について、PCB廃棄物処理状況、FMラジオの使用に関しての周知の予定、合併15周年記念事業の内容、出会い創出事業の内容と効果について質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

民生費では、地域活動支援センターふれあい負担金の内容や地域生活支援拠点等の活用についての内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

衛生費では、大曲仙北広域市町村圏組合斎場費負担金が昨年度より減額になった理由と斎場使用料負担金の算出根拠、子育て世代包括支援事前研修の内容、風しん予防抗体検査などの年齢範囲と対象者数及び周知方法、総合検診の自己負担について、健康づくり推進業務のポイント制の内容について質疑があり、それぞれに所要の説明を受けました。

農林水産業費関係では、道の駅駐車場整備工事に関連した国交省との関連土地についてと、薬用植物に対する住民の関心が薄いことへの町の考え方、またシイタケ生産施設等整備事業費の補助金の内容、豊かな里山林整備事業の下刈りの予定場所や効果について質疑があり、それぞれに所要の説明を受けました。

商工費関係では、地域資源活性化会議のメンバーについて、観光ポスターの選定方法と年間作製枚数、張り出し箇所、イベント等開催補助金の補助基準と交付団体について、観光案内休憩所トイレ改修の内容、千畑温泉施設整備工事による休業の有無、観光振興業務委託料、誘客推進事業の内容、イベント等開催補助金の基準や対象団体、新会社と観光協会業務の関係、湧太郎空調設備改修工事の規模について質問があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

土木費関係では、七滝用水非農業水利費負担金の額、路面標示工事の時期、舗装工事工法の改善、都市計画審議委員会の開催回数と都市計画道路の進捗状況について質疑があり、それぞれに所要の説明を受けました。

消防費関係では、空き家等危険箇所の見回りなどの対策、空き家等解体費補助金の実績について質疑があり、所要の説明を受けました。

教育費関係では、スクールバスの運行受託会社の指名基準、運転手不足に対する確保対策、安全対策、教育助成費の印刷製本費の中身、千畑小学校改修、六郷小学校フェンス改修工事の工期と内容、壁画制作委託料の内容について質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

質疑終了後、議案第21号に関する討論を行いました。

その結果、反対討論として、「町が取り組む住民生活向上のさまざまな予算全てに反対するものではないが、マイナンバー関連予算、株式会社モンベル出店に対する1億円の補助金が提案されており、多額な金額であるが計画の全体像が明確に示されず、住民からも多額な補助金を出すことに町民生活にどんな効果があるのかという疑問の声もあるなか、今回の提案の仕方は早急すぎた感が否めないなので、この予算には反対する。」との意見がありました。

また、賛成討論としては「モンベルに関しては、一つの誘致企業と考えればぜひ賛成すべきこ

と。早急すぎるとかいろいろ意見があるが、相手のあることなのでスピード感をもってやるのが今回の取り組みだと思うので賛成する。」との意見がありました。

その後、起立による採決を行った結果、議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算については、賛成多数で「原案のとおり可決と報告すべきもの」と決し、初日の審査を終了しました。

3月11日午前9時より、議案第22号から議案第25号までの4つの特別会計予算及び議案第26号の水道事業会計予算について、事前に欠席届のあった委員1名を除く14名で審査を行いました。

議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算の審査で、歳入では、普通交付金が昨年度より減額になった理由、普通交付金と特別交付金の交付の対象、国民健康保険税の資産割の考え方について質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

歳出では、事業納付金が大きく増額になった要因について質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算審査では、歳入について、年間事業費の2分の1以上一般会計からの繰り入れが必要な状況についての改善策、利用者の料金を上げないようにする策、繰入金の中で普通交付税算入されている額、公共下水道事業債がなくなった理由について質疑があり、それぞれについて所要の説明を受けました。

議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算、議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算については、質疑がありませんでした。

質疑終了後、直ちに討論・採決を行った結果、議案第22号から議案第26号についての討論はなく、その後、議案ごとに起立による採決を行った結果、議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算、議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算、議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算、議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算について、いずれも全員賛成で「原案のとおり可決と報告すべきもの」と決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条の規定による質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第21号について、これより討論を行います。討論

ありませんか。（「5番」の声あり）反対討論ですか。（「はい」の声あり）

まず、原案に反対者の発言を許します。5番泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） 議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

平成31年度の国の地方財政計画は公的サービスの産業化路線を引き続き押しつけるものとなっており、行政サービスを初めあらゆる公共サービスを集約化、広域連携へと誘導し、民間委託や民営化などによる企業の収益減の拡大を一層推進するものとなっています。

町の新年度予算案は、こうした地方財政計画に基づいたものであり、賛成できません。

株式会社モンベル出店に対し、1億円の補助金が計上されていますが、出店計画の全体像がなかなか明確に示されませんでした。民間企業に多額の補助金を出すことに対し、町民から住民生活にどんな効果があるのか、もっと住民の暮らしを守るために税金を使ってほしいという疑問の声が出されています。今回のこの予算計上は早急すぎた感が否めません。

10月から消費税10%への増税が実施されれば住民の暮らしを直撃し、消費不況を一層深刻にするとともに逆進性によって貧困と格差がますます拡大します。住民の暮らしを守る施策の充実を求めて討論いたします。以上です

○議長（澁谷俊二君） ほかに討論ありませんか。（「議長、9番」の声あり）賛成討論ですか。（「はい」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。9番熊谷良夫君、登壇願います。

（9番 熊谷良夫君 登壇）

○9番（熊谷良夫君） 私は、議案第21号に賛成の立場から討論いたします。

本予算は、平成30年度に対して2.1%、2億4,131万4,000円を減とした予算ですが、財政健全化の取り組みを継続しながら第2次美郷町総合計画に沿って進めているものであり、いずれも住民生活に直結したものであります。各般の施策を計画的にかつ積極的に展開された予算と考えます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての機運を高める取り組みや産業振興、また観光振興に係る交流促進に資する取り組みなど、人口減少への対応を意識した予算となっております。特に株式会社モンベルの町内出店に係る取り組みについては、企業誘致としてぜひとも賛成すべき事案であります。強引とも思えるやり方ではありますが、相手のあることでもありますし、間髪を入れずにスピード感をもって進め、雇用の創出、財源確保などに努めるべきと考

えます。

町長は多方面にわたり協定や締結を結び、いろいろな施策を行ってきました。その結果として、未来を担う子供たちの交流などいろいろな成果がありましたが、今回の件は目に見える形での成果ではないかと考えております。

道の駅を南からの玄関口として美郷町内への誘導の拠点として充実を図ることにより、より知名度の高い雁の里せんなんへの改名、名称変更も現実味を帯びてくるものと考えます。

以上のことから、本議案に賛成するものです。

○議長（澁谷俊二君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで討論を終わります。

議案第21号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第21号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者13名）

○議長（澁谷俊二君） 起立多数です。よって、議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算は委員長の報告どおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第22号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第22号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（澁谷俊二君） 起立多数です。よって、議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第23号について、これより討論を行います。討論

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算について、これより採決いたします。
この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第23号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者15名)

○議長(澁谷俊二君) 起立多数です。よって、議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算は委員長の報告どおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第24号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第24号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者15名)

○議長(澁谷俊二君) 起立多数です。よって、議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第25号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、これより採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第25号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者15名)

○議長(澁谷俊二君) 起立多数です。よって、議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第26号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第26号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者15名)

○議長(澁谷俊二君) 起立多数です。よって、議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

◎陳情第28号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第7、陳情第28号 幼児教育・保育の補償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、藤原政春君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 藤原政春君 登壇)

○教育民生常任委員長(藤原政春君) 3月1日の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第28号 幼児教育・保育の補償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書の審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月12日、委員5名の出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

10月から消費税増税で国では社会保障の拡充に充てることになっているため、採択すべきとい

う意見がありました。願意は妥当なので採択すべきという意見が多数で、採決の結果、出席委員全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

陳情第28号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者15名）

○議長（澁谷俊二君） 起立多数です。よって、陳情第28号 幼児教育・保育の補償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書は教育民生常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第25号の委員長報告、質疑、討論、表決

◎陳情第29号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、陳情第25号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情及び日程第9、陳情第29号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書の2件を会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

この陳情の審査方は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、村田 薫君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 村田 薫君 登壇）

○産業建設常任委員長（村田 薫君） 3月1日の本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました陳情第25号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情及び陳情第29号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情について、3月12日午後1時30分より当委員会を開催し、全委員出席のも

と、慎重に審査いたしましたので、その審査経過と結果を報告いたします。

陳情第25号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情審査では、「賃金を上げ、地域間格差を縮小させることは都市部に人材が流れるのを防ぐので賛成である。」「労働者側と使用者側の立場で考えるとどうかと思うこともありますが、陳情の内容はこのとおりで非常に身近に感じ取れる。」「中小企業支援のことも含めてあるのでいいと思う。」などの意見がありました。

採決の結果、出席委員の全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

陳情第29号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書の審査では、「野生動物のえさ場を山奥に復元すること、人工林を皆伐して天然林にするということについて理解ができない。」という意見や「人工林を皆伐した後、天然林が育つまでにじっと待つのは現実的でない。」などという意見がありました。

採決の結果、出席委員の全会一致で不採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（澁谷俊二君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑は陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論は陳情番号を述べてからお願いします。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第25号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情を、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者15名）

○議長（澁谷俊二君） 起立多数です。よって、陳情第25号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第29号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書を、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。陳情第29号について採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者0名)

○議長（澁谷俊二君） 起立なしです。少数です。よって、陳情第29号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書は不採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時37分)

(午前10時38分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前10時36分)

(午前10時38分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第1号の上程、表決

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第1、発議第1号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。発議第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第1号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第2号の上程、表決

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第2、発議第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。

発議第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、発議第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び総務常任委員会委員長より審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成31年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時41分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成31年3月18日

美郷町議会議長 澁谷俊二

署名議員 藤原政春

署名議員 深澤均